



春爛漫／撮影者：宮崎 信道 様

いじめや不登校等、児童に係る問題解決のため、 小学校全校へのスクールカウンセラー配置などを含む、 平成26年度一般会計予算1907億6000万円(前年度比6.5%増)を可決

平成26年第1回定例会は、2月24日から3月27日までの32日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成26年度市政執行方針の説明があったほか、市長から43議案、議員から14議案が提出され、中学校などの公共建築物の耐震化の促進を含む一般会計予算、都市に潤いを与え、防災面からも重要な公園・緑地の整備に向けての(仮称)大穴近隣公園用地の取得など49議案を可決しました。

**より開かれた議会を目指し
「見やすく・分かりやすい」
委員会のインターネット中継を開始**

— おもな記事 —

議案の概要	P2,3
議案の議決結果、請願・陳情の議決結果、会派の構成	P4,5
各委員会の報告	P6,7
閉会中の委員会報告	P8,9
市政執行方針と議案への質疑	P10~15
身近な船橋市議会を目指して、お知らせ	P16

※会派名・所属については、質疑日・議決日時点となっております。

議案の概要

今定例会に市長及び議員などが提出した議案の内容です。

平成26年度予算

【第1号～第10号】

各 会 計 別 予 算			
区 分	議案番号	予 算 額	
一 般 会 計		第 1 号	1907 億 6000 万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	第 2 号	603 億 5700 万円
	下水道事業	第 3 号	227 億 800 万円
	小型自動車競走事業	第 4 号	62 億 8700 万円
	船橋駅南口市街地再開発事業	第 5 号	16 億 7500 万円
	介護保険事業	第 6 号	338 億 5000 万円
	母子寡婦福祉資金貸付事業	第 7 号	1 億円
	後期高齢者医療事業	第 8 号	55 億 6900 万円
	計		1305 億 4600 万円
企 業 会 計	地方卸売市場事業	第 9 号	13 億 800 万円
	病院事業	第10号	162 億 2300 万円
	計		175 億 3100 万円
特別会計・企業会計			1480 億 7700 万円
合 計			3388 億 3700 万円

平成25年度補正予算

○一般会計補正予算 【第11号】

補正額 7億8568万4千円の減額

○国民健康保険事業特別会計補正予算

【第12号】

補正額 2億4010万円の減額

○下水道事業特別会計補正予算【第13号】

補正額 19億2461万円の増額

○後期高齢者医療事業特別会計補正予算

【第14号】

補正額 5424万3千円の増額

改正する条例

○社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例【第15号】

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律による消費税法の一部改正平成26年4月1日施行等に伴い、使用料等に消費税改定相当額等を加算するについて、所要の改正等を行うもの。

○非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例【第16号】

市立小学校及び市立高等学校にスクールカウンセラーを配置することに伴い、非常勤の特別職の職員の報酬の額の上限を引き上げるもの。

○特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 【第17号】

特別職報酬等審議会から市長の退職手当について、一般職の職員の退職手当の支給水準の引下げ率（平均約14・9％）を上回る改定を行うこと等の答申を受け、市長の退職手当の支給割合を改定し、退職手当の額を20％引き下げること及び退職手当を計算する際の在職月数について1月未満の日数があるときは切り捨てることとするため、所要の改正を行うもの。

○教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 【第18号】

市長の退職手当の支給に係る在職月数の計算方法の改正にならない、教育長の退職手当の支給に係る在職月数の計算方法について、所要の改正を行うもの。

○消防長及び消防署長の資格を定める条例 【第19号】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による消防組織法の一部改正（平成26年4月1日施行）に伴い、

消防長及び消防署長の資格について所要の定めをするもの。

○手数料条例の一部を改正する条例【第20号】

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正（平成26年4月1日施行）に伴い、危険物の製造所の設置の許可の申請に対する審査等に関する手数料について所要の改正を行うもの。

○高額療養費貸付基金条例及び船橋市国民健康保険出産産費貸付基金条例の一部を改正する条例 【第21号】

高額療養費貸付基金及び国民健康保険出産産費貸付基金に不足が生じるおそれがあるため、基金の管理について所要の改正を行うもの。

○老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例 【第22号】

老人医療費の助成制度について見直しすることに伴い、船橋市老人医療費の助成に関する条例を廃止するもの。

○食品衛生検査施設の設備及び職員の配置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 【第23号】

食品衛生法施行規則の一部改正（平成26年4月1日施行）に伴い、食品衛生検査施設の設備に関する基準について所要の改正を行うもの。

○指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定め

る条例等の一部を改正する条例【第24号】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正（平成26年4月1日施行）等に伴い、所要の改正等を行うもの。

○病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 【第25号】

医療サービスの充実を図るため、放射線科を放射線診断科と放射線治療科に分けて標榜するもの。

○企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例 【第26号】

自ら居住するため住宅を所有している職員に係る住居手当を廃止するため、所要の改正を行うもの。

○本町駐車場条例の一部を改正する条例 【第27号】

本町駐車場の駐車設備の一部を入れ替えることに伴い、駐車することができ自動車の長さ及び高さの上限を変更するもの。

○都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び道路占用料条例の一部を改正する条例 【第28号】

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律（平成25年4月1日施行）等の施行に伴い、規定の整備を行うもの。

○地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

【第29号】

上山ローズタウン地区の地区計画の決定に伴い、地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限について、所要の定めを行うもの。

○市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例 【第30号】

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部改正（平成26年4月1日施行）に伴い、市立高等学校の授業料を徴収することとするともに、授業料の納期を改めることについて、所要の改正を行うもの。

○社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例 【第31号】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の一部改正（平成26年4月1日施行）に伴い、社会教育委員の委嘱の基準について所要の定めをするもの。

○公民館条例の一部を改正する条例【第32号】

浜町公民館の建替移転に伴い、その位置及び使用料について、所要の改正を行うもの。

○青少年問題協議会条例の一部を改正する条例 【第33号】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による地方青少年問題協議会法の一部改正（平成26年4月1日施行）に伴い、青少年問題協議会会長の選任の方法等について所要の定めをするもの。

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 【第37号】

地方公務員の育児休業等に関する法律に定める育児短時間勤務制度を導入することにより、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、所要の定め等を行うもの。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【第38号】

①一般職の職員の給与の適正化を図るため、国家公務員の給料表の最高号給から独自に拡大している部分を廃止するもの。

②千葉県の給与改定にならない市立高等学校の教員の給与について改定を行うもの。

○国民健康保険条例の一部を改正する条例 【第40号】

国民健康保険法施行令の一部改正（平成26年4月1日施行）に伴い、国民健康保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額及び介護納付金賦課限度額の引上げを行うとともに、低所得者に対する国民健康保険料軽減の対象世帯を拡大することについて、所要の定めをするもの。

契約関係

○（仮称）大穴近隣公園用地の取得について 【第34号】

取得価格 2億2997万円

○包括外部監査契約の締結について【第35号】

契約金額 1700万円を上限とする額

○高瀬下水処理場建設工事その41請負契約

約の締結について 【第39号】

契約金額 8億4465万7200円

その他

市道の路線認定及び変更並びに廃止について 【第36号】

道路法に基づき、市道路線の認定及び変更並びに廃止をするもの。

人事に関するもの

○人権擁護委員の候補者推薦について 【諮問第1号〜第3号】

任期満了に伴う候補者推薦

渡辺 徹

野内 修（再任）

米原 仁子（再任）

可決された意見書

- ◇微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進に関する意見書
- ◇ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成拡充に関する意見書
- ◇災害時多目的船の導入に関する意見書
- ◇2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備等に関する意見書
- ◇食の安全・安心の確立に関する意見書
- ◇消費税の軽減税率制度の早期策定等に関する意見書

※本会議の会議記録は議会事務局及び図書館・公民館で、委員会記録は議会事務局でご覧になれます。なお、いずれも市議会のウェブサイトで公開しております。

議案の議決結果

○－賛成 ×－反対

付託 委員会	議案番号	件 名	会 派										議決 結果
			公 明 党	自 民 党	民 進 党	自由 民主党	日本 共産党	無所属 議員	市 民 社会 ネット	市 民 社会 ネット	市 民 社会 ネット	市 民 社会 ネット	
予算特別	第1号	平成26年度船橋市一般会計予算	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	可 決
	第2号	平成26年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可 決
	第3号	平成26年度船橋市下水道事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第4号	平成26年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	可 決
	第5号	平成26年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第6号	平成26年度船橋市介護保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可 決
	第7号	平成26年度船橋市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第8号	平成26年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第9号	平成26年度船橋市地方卸売市場事業会計予算	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可 決
	第10号	平成26年度船橋市病院事業会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可 決
	第11号	平成25年度船橋市一般会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可 決
	第12号	平成25年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第13号	平成25年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第14号	平成25年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
総 務	第15号	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	可 決
	第16号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第17号	特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可 決
	第18号	船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第19号	船橋市消防長及び消防署長の資格を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第20号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可 決
	第35号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第37号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第38号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可 決
健康福祉	第21号	船橋市高額療養費貸付基金条例及び船橋市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第22号	船橋市老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	可 決
	第23号	船橋市食品衛生検査施設の設備及び職員の配置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第24号	船橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第25号	船橋市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可 決
	第26号	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第40号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可 決

議案の議決結果														
付託 委員会	議案番号	件名	会 派								無所属		議決 結果	
			公明 党	皇 民 義 勇 黨	自 由 民 主 党	日 本 共 産 党	民 生 党	市 民 社 会 ネ ット	み ん な の 党	市 政 会	民 主 党	※ 1		※ 2
建 設	第27号	船橋市本町駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第28号	船橋市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び船橋市道路占用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第29号	船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第34号	(仮称) 大穴近隣公園用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第36号	市道の路線認定及び変更並びに廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第39号	高瀬下水処理場建設工事その41 請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
文 教	第30号	船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可 決
	第31号	船橋市社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第32号	船橋市公民館条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第33号	船橋市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
議会運営	発議案第2号	船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例（継続審査事件）	—————										継続審査	

請願・陳情の議決結果			
付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総 務	陳情第1号	TPP交渉の意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第2号	普天間基地の辺野古移設断念等の意見書提出に関する陳情	不 採 択
健康福祉	陳情第3号	老人医療費助成制度の継続に関する陳情	不 採 択
	陳情第4号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成拡充の意見書提出に関する陳情	採 択
	陳情第5号	介護保険要支援者を介護予防給付から外さないよう求める意見書提出に関する陳情	不 採 択
市民 環境経済	陳情第6号	年金削減中止・最低保障年金制度実現の意見書提出に関する陳情	不 採 択
	陳情第7号	都市農業振興の意見書提出に関する陳情	不 採 択
建 設	陳情第8号	マンション建設計画の指導（坪井東3丁目1336-6・7・8）に関する陳情	採 択 送 付
文 教	請願第1号	行き届いた教育に関する請願	不 採 択

会派の構成															
公明党		自由民主党・無所属の会		日本共産党		自由民主党		市民社会ネット		民主黨		無所属			
橋本 和子	松橋 浩嗣	石崎 幸雄	角田 秀穂	高木 あきら	長谷川 大	佐々木 克敏	田久 保好晴	渡辺 ゆう子	金沢 和子	岩井 友子	関根 和子	川井 洋基	大矢 敏子	浅野 正明	谷口 昭夫
藤川 浩子	仲村 秀明	松崎 裕次	鈴木 いくお	斎藤 忠	杉川 浩	島田 たいぞう	鈴木 和美	中村 実	中沢 学	石川 敏宏	佐藤 重雄	佐藤 新三郎	七戸 俊治	瀬山 孝一	つまがり 俊明
浦田 秀夫	三宅 桂子	いそべ 尚哉		やぶうち 俊光	市議会		中村 静雄	渡辺 賢次	無所属		はまの太郎				
朝倉 幹晴	池沢 敏夫	中原 しんすけ		日色 健人	野田 剛彦		高橋 宏								
※1		※2													

(平成26年3月27日現在)

各委員会の報告

議会から付託された議案・請願・陳情等について、それぞれ担当する内容を専門的に話し合い、委員会としての結論を本会議に報告します。

予算特別委員会



予算特別委員会（斎藤忠委員長、金沢和子副委員長）は、4日間にわたり14議案の審査を行った。

第1号（一般会計）には、日本共産党、みんなの党から組み替え動議が提出された。

討論は、日本共産党の委員から「原案は、自公政権の悪政を無批判に受け入れ、市民に負担を押しつけるものとなっているのに対して、組み替え案は、地方自治体本来の姿を体現した、市民に明るい希望をもたらすものである」、みんなの党の委員から「号給表改定による一般職給与の引き下げは評価するが、効果が出るのが2年目以降であること等の問題点があり、本動議は、これらを是正するものであるから、本動議に賛成する」との自会派組み替え案の賛成討論があった。

一方、公明党の委員から「市長公約を初め多くの施策が盛り込まれた原案に賛成する。なお、保育所・放課後ルームについて、待機児童ゼロを目指すこと、交通不便地域対策について、高齢者が住む中で町会等とタイアップして解決すること、耐震工事優先は理解しているが、学校トイレの改修についても進めることを

要望する」、自由民主党・無所属の会の委員から「市長初の当初予算である原案は、多方面へ十分な配慮がなされた期待以上のものであり、賛成する。ただし、保育所の公私格差が一向に改まらず、職員組合配慮としか思えない事案が散見されること等の是正を求める」、凛（りん）の委員から、「予算案の多くが市長の選挙公約実現に直結しており、多種多様な市民ニーズに対して気配りされ、本市が将来に向かってさらに発展していく予算配分となっていることを評価し、賛成する。なお、オーデンセ市及び西安市への議員団派遣予算等は絶対に執行しないよう求める」、市民社会ネットの委員から「全小学校へのスクールカウンセラー設置等の点を評価し、賛成する。なお、使用料等への消費税増税転嫁の見直し等、今後の補正予算等で対応するよう、求める」、市政会の委員から「原案は、市長の選挙公約が多分に反映された非常に積極的な予算であることから、賛成する。なお、予算執行に当たっては、事業が、どのような政策目的で始められたのか等、委員会審査の中で出された意見を踏まえ、市民の立場に立って執行されるよう、要望する」との原案賛成討論があった。

採決の結果、2つの組み替え動議は否決され、原案を賛成多数で可決した。

総務委員会



議案

第15号は、原案賛成の立場で「消費税は将来的にもみんなで支え合う社会保障の根幹をなし、その財源は重要な役割をなすので、賛成」「国の法改正に伴う条例改正なのでやむを得ない」、原案反対の立場で「市は消費税を転嫁しないという選択もできるので、この条例を制定する必要はなく、せめて現行どおりでやるべきである」「現段階で市民の負担増になるので、反対」との討論があった。

第16号は、原案賛成の立場で「本来は、正規職員として安定した労働条件を保障した雇用にすべきである」「雇用や勤務日数には検討が必要だが、学校における人的な教育環境の整備充実のためには必要な措置である」「優秀な人材確保の点からも、近隣市との均衡を図る必要や、報酬の上限を定める必要がある」「スタートの段階では妥当な契約方法と考える」「学校環境が多岐多様になっている中、カウンセラーの配置はむしろ遅いくらいである」「条例の形態には検討の余地はあるが、必要な措置であるので賛成」「カウンセラーを100%確保するよう努めてほしい」との討論があった。

第18号は、原案賛成の立場で「消防という性格上、しっかりとした資格で携わることが我々の願いでもあるので、賛成」「法令改正に合わせた必要な整備である」との討論があった。

第20号は、原案反対の立場で「消費税増税に反対の立場から、反対」「消費税を転嫁した後の額を、実際に市民負担がふえない形にすることについては検討の余地がある」との討論があった。

第38号は、原案賛成の立場で「職員給与の適正化ということで、給与構造の見直しの取り組みでよし、賛成」、原案反対の立場で「公務員給与の引き下げは民間給与の引き下げにも連動し、地域経済を失速させる影響も懸念される。さらなる賃下げにつながるこの条例には反対」「経験値に基づく昇級は必要である」との討論があった。

採決の結果、**第16号、第18号、第19号、第35号、第37号**は全会一致で、**第15号、第17号、第20号、第38号**は賛成多数で可決した。

健康福祉委員会



議案

第22号は、「この制度を必要としてい

る方がいるにもかかわらず廃止することに納得がいかない」「経過措置で救済するという葛藤があるのなら、もう少し市民に率直に聞くべきだった」との反対討論、「経過措置を設け一定の配慮がなされている」「この条例自体が、国の制度と整合性が取れていないことから廃止すべき」「世代間の負担の公平性が図られる」との賛成討論があった。

第23号は、「ここまで書かれると、整備する意欲も見えなくなってしまう、抵抗がある」との反対討論があった。

第24号は、「介護サービスの外部委託が可能になるなど障害者福祉の充実が図られる」「グループホームとケアホーム、援助と介護が分かれていて、矛盾が生じている現状に対応する点で必要」「生まれながらに障害を負っている方、病気で障害を負う方など様々な実態に即した改正はいいことだと思う」「地域包括ケアシステムを構築していくうえで、この条例が機能すれば、それに資すると思う」との賛成討論があった。

第26号は、「労働力の再生産ができる給与の保証という、基本的な検討がされていない」との反対討論、「総務省から通達が出ていたにもかかわらず、なされずにいたこと及び経過措置が取られていることに不満が残るものの、通達どおりに第一歩を踏み出した」「労働組織との話し合いで合意がとれていた」との賛成討論があった。

第40号は、「介護保険と別建てになった瞬間に乖離が起きるなど修正点がある」との反対討論があった。

採決の結果、**第21号、第24号、第25号**は全会一致で、**第22号、第23号、第26号、第40号**は賛成多数で可決した。

市民環境経済委員会

陳情

第6号は、「最低保障年金制度には懸念がある」「のちの若い人にツケを回せない」との反対討論、「政府の説明は、高齢者の生活実態と乖離している」「全体として高齢者が生活していけるシステムが必要である」との賛成討論があった。

第7号は、「指定下限面積の緩和には懸念がある」との反対討論、「都市農業はまちづくりには不可欠である」「都市づくりに生かす都市計画法上の明確な位置づけが必要である」との賛成討論があった。

採決の結果、**第6号及び第7号**は賛成少数で不採択と決した。

建設委員会

議案

第27号は、「今まで利用できなかった方に喜んでいただける駐車場になることを期待し賛成」「条例改正には賛成。利用

状況を見ながら、入れない事態が続くようならば、引き続き改修を要望する」

第29号は、「引き続き住環境の保全と良好な町並みの形成を図っていくということから賛成」「地区の住民の方たちが、自ら良好な住環境を求めて地区計画を策定したので賛成」

第34号は、「国への補助金大幅増額等を要望していくことを付し賛成」「騒音・雨水被害等の対策を講じることを意見として添えて賛成」「児童遊園を活用し住民が即安全に避難でき、また樹木を活かした公園にしてほしいと要望し賛成」

第36号は、「今後は地主との契約などを明文化したうえで議会に諮ることを要望し賛成」「現地の安全対策のため歩行者あるいは自転車の通路として確保することを要望し賛成」

第39号は、「無事故でこの工事をすることを要望し賛成」「高瀬下水処理場の処理能力も増強しないと、住民の不利益にもつながるということなので賛成」との討論があった。

採決の結果、付託された6案はいずれも全会一致で可決した。

文教委員会

議案

第30号は、「市独自で高校授業料無償化制度を維持するよう求める」との反対

討論があったが、賛成多数で可決した。

第31号は、「委員選定はバランスよく公平に」「家庭教育の向上に資する活動を行う者の選定は公平公正に」との賛成討論、**第32号**は、「地元要望である移転に賛成するが、使用料への消費税増税転嫁は中止を」との賛成討論、**第33号**は、「若者を取り巻くネット環境の把握を」「現在の協議会のあり方について再検討を求める」との賛成討論があり、3案はいずれも全会一致で可決した。

請願

第1号は、「市独自の教員採用は財政上困難」「就学援助申請窓口の変更は非現実的」「請願項目はいずれも実現困難で、国・県で対応すべきものが多数」との不採択討論、「請願項目はいずれも教育現場の意見を反映したもの」「市独自の教員採用策を検討すべき」との採択討論があり、賛成少数で不採択と決した。

議会運営委員会

発議案

継続審査事件となっていた**第2号**は、「各会派間で調整している中で、継続審査にすることを意思決定し、改めて2定までの中で調整することを明確にすべき」との継続審査を求める動議があり、このことについて諮ったところ、全会一致で継続審査とすべきものと決した。

閉会中の委員会報告



議会の閉会中においても、所管に係る懸案事項などについて調査研究をします。前定例会閉会後から今定例会開会前までに開催された各委員会の活動を報告します。

議会運営委員会



答弁訂正の方法や、議場へのパソコン持ち込み等について協議を行ったほか、継続審査事件となっていた発議案の審査を行いました。また、質問方法について、従来方式の答弁位置を演壇とすること及び第1回定例会において新たな対面方式を試行することを決定しました。

1月9日 会議

- ・議会改革について(分割質問方式) ・従来方式の答弁位置について
- ・議場へのパソコン等の持ち込みについて ・答弁訂正の方法について
- ・人事案件の審議方法について ・視察について

1月23、24日 視察

- ・下関市(議会運営(改革)について)
- ・長崎市(議会運営について)

1月28日 会議

- ・議会改革について(分割質問方式、反問権・反論権の付与、議会基本条例、議会答弁事項の進捗状況について)
- ・答弁訂正の方法について
- ・議場へのパソコン等の持ち込みについて
- ・人事案件の審議方法について
- ・常任委員の所属変更について 及び 議会運営委員の辞任及び選任について
- ・付託事件の審査について



下関市での視察風景

2月6日 会議

- ・議会改革について(質問方式、議会基本条例、議会答弁事項の進捗状況について)
- ・答弁訂正の方法について ・議場へのパソコン等の持ち込みについて ・人事案件の審議方法について
- ・包括外部監査結果報告の取り扱いについて ・付託事件の審査について

2月19日 会議(開会前議運)

- ・第1回定例会の審議日程等について ・対面方式の試行案について ・議会基本条例について
- ・答弁訂正の方法について ・議会答弁事項の進捗状況について
- ・議場へのパソコン等の持ち込みについて

健康福祉委員会



児童相談所の業務概要や、設置に向けての取り組み状況の調査を行ったほか、新型インフルエンザ等の対策行動計画の素案、子ども・子育て会議の開催状況について報告を受け、質疑を行いました。また、本市を担当区域とする市川児童相談所の視察を行い、児童相談所業務に関する調査や、施設の見学を行いました。

1月8日 会議

- ・児童相談所について

2月12日 会議

- ・船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)について(報告)
- ・子ども・子育て会議について

2月20日 視察

- ・市川児童相談所(児童相談所の現状について)

2月21日 会議

- ・平成26年度の展望について



市川児童相談所での視察風景

文教委員会



小中学校の2学期制から3学期制への移行をテーマとして、高崎市を視察し、同市の平成17年度の2学期制導入及び平成25年度の3学期制導入における経緯・成果・導入後の市民評価についての説明を受け、検討委員会の答申、市民アンケート、授業時数の確保、従前と今回の3学期制の違い、校務支援システム等についての質疑を行いました。

1月10日 視察

- ・高崎市（2学期制から3学期制への変更について）

2月12日 視察

- ・総合教育センター（特別支援教育について、本市の特別支援教育の概要及び最近の国の動向等について、指導者育成・支援員配置等について、施設整備計画について、行政視察（高崎市）の振り返りについて、今後の活動日程について）



高崎市での視察風景

総務委員会



船橋市包括外部監査結果報告書に係る措置状況や、改定された職員向け接遇マニュアルの調査を行ったほか、薬円台周辺の火災について報告を受け、質疑を行いました。また、市民意識調査報告書の調査を行ったほか、民間企業等での経験を生かして船橋の魅力を市内外に発信する広報担当者を採用することについて報告を受け、質疑を行いました。

1月22日 会議

- ・平成24年度船橋市包括外部監査結果報告書に係る措置等の状況について
- ・放火について
- ・船橋市接遇マニュアルについて

2月13日 会議

- ・平成25年度市民意識調査報告書について
- ・民間経験のある広報担当者の採用について

建設委員会



2月12日に飯山満地区土地区画整理事業地及び飯山満川の視察を行いました。

飯山満地区土地区画整理事業地の視察では、同事業の進捗状況及び事業見直しについての説明を受け、飯山満川の視察では、昨年の台風26号による洪水現場の状況及び今後の対策について説明を受けました。

2月12日 視察

- ・飯山満地区土地区画整理事業地及び飯山満川洪水現場（飯山満町及び芝山）（飯山満地区土地区画整理事業の見直し及び台風26号に伴う飯山満川洪水現場の状況について）



飯山満地区土地区画整理事業地での視察風景

広報委員会



会議録検索システムを平成26年1月より導入し、委員会のインターネット中継を平成26年2月19日より開始しました。

また、議会報告会について兵庫県明石市議会へ、CATVを活用した議会特集番組について香川県高松市議会へ視察を行い、実施状況や市民からの反応、今後の方向性などについて協議を行いました。

1月30、31日 視察

- ・明石市（議会報告会について）
- ・高松市（CATVを活用した広報について）



高松市での視察風景

市政執行方針と議案への質疑

新年度の市政運営の基本的な考え方や主要な施策、
 まな課題について、市に考え方を聞くものです。

企画・財政

所得の低い市民に対する施策のあり方

無所属 はまの 太郎

質問 所得が低く、生活に困窮している市民に対する認識が足りないのでは。

答 企画財政部長 そのようなことはなく、生活困窮世帯が減っているという認識もない。

質問 消費税についての負担の懸念がある中で、なぜ所得再分配的な施策を行わないのか。

答 企画財政部長 好景気、賃上げが市中経済に及ぶ効果を見きわめたい。

まちづくり懇談会

無所属 高橋 宏

質問 広い会場である限り市民の意見を募り、1人でも多くの方の意見を伺ったかどうか。また、8月から1月頃の開催であれば、予算編成の過程を公開して、市民の意見を反映してはどうか。

答 市長公室長 今回は、1つのテーマで議論を深め、有意義な意見交換の場としたい。基本的に少人数で進める方針。予算編成への反映は、趣旨やご意見の内容によって参考とすべきか判断したい。

地方自治体間の交流で国際平和の道を

公明党 石崎 幸雄

質問 日本外交で困難な状況下、本市

の国際交流の力を生かす時だ。本年10月の友好都市20周年事業・西安市の市民団派遣について、中国友好の熱いメッセージを伝え、西安市に、船橋市の事務所の開設準備をすべき。また、韓国に4都市目の姉妹友好都市締結に向け準備を。

答 市長公室長 最大限周知に努める。現時点では、事務所設置は考えておらず、子どもたちの国際的視野を育むこと等を推進する。

市の情報発信の取り組み

公明党 松橋 浩嗣

質問 市ホームページのスマートフォン対応はどうなっているか。

答 市長公室長 来年度中には、スマートフォンからも見やすいものに改修する。

消費税の転嫁

日本共産党 金沢 和子

質問 使用料・手数料の値上げで、市民負担が適切な措置であるとの認識か。

答 企画財政部長 法の趣旨にのっとりて本市の使用料、手数料へ転嫁した。

消費税の増税

日本共産党 石川 敏宏

質問 消費税の8%への増税については、市民生活の影響が懸念されるが、松戸市長は低所得者対策が行われることを前提として、消費税増税は必要との認識を示した。しかし、社会保障制度の軒並

み削減など、増税の根拠も失われている。それでも増税は正しいとの認識か。

答 市長 昨年の第3回定例会でも申ししたが、今後の日本の状況を考えて、福祉を含めてやっていく上では必要である。

給料表の国を超える高給部分に関して

みんなの党 中原 しんすけ

質問 給料表の国を超える高給部分を削除し人件費の高騰を防ぐべきでは。

答 総務部長 国を超える号給を廃止し、最終的に年間1.2億円の費用を削減する。

生活・安全

LEDへの切り替え

自由民主党・無所属の会 中村 実

質問 24年の第1回定例会においての問題提起から丁度2年が過ぎた。日本照明工業会や市場の動向を分析し、踏み出す時期はいつかを窺っていた。本庁舎の照明器具をLEDへと切り替えを推進、点灯制御装置による集中管理、防犯灯のLEDへの切り替えの推進が、26年度予算案として示された。防犯灯に関して特に効果が期待される。維持管理に尽力されている町会自治会の方々の労力が如何に甚大かを知る。踏み切るにあたり期待するところは。

答 市民生活部長 防犯灯の設置や維持管理を町会自治会にお願いし、市は補助金交付という形でお手伝いして来た。省エネ性に優れ、町会自治会の皆様の負担の軽減も図れるLED防犯灯の設置を推進するため予算を計上した。これを契機に、防犯灯の設置が更に推進され、安全で安心なまちづくりが実現出来ればと考えている。

飯山満川流域の雨水対策

日本共産党 渡辺 ゆづ子

質問 新年度策定の河川基本計画に雨水を地下に浸透させるマスの設置を高く位置づけ、設置費用の軽減と市民の協力を得るための啓発をすめ、事業を拡大すべき。川底の浚渫を緊急に行うべき。

答 下水道部長 設置が有効な地域特性も含め啓発していきたい。新年度設置補助の条件を広げる。負担軽減は様子を見た中で研究していく。降雨期前に市管理部分100m程度の浚渫を行う予定。

治水対策

市政会 渡辺 賢次

質問 平成26年度に策定する「河川基本計画」の経緯、背景、内容を伺う。

答 下水道部長 本計画は、優先して整備すべき河川に対し、事業実施に向けた基本的な計画策定をするもの。現場条件を加味し、河川の幅や構造、流域対策として貯留浸透施設などを配置する。平成

27年度以降事業着手する。



清らかで安全な川を目指して、着々と整備が進む木戸川

海老川と運動公園の夜間の照明改善

凛(りん) 大沢 久

質問 海老川ジョギングロードの夜間照明が暗すぎる。改修への市の見解は。

答 道路部長 早期改修を図っていく。

質問 運動公園内も暗いが、対策は。

答 都市整備部長 利用状況や照度等を関係課と協議し、照明灯増設を考える。

水害対策

凛(りん) つまがり 俊明

質問 雨水管の逆流を防ぐ装置の今年度の設置地域は。雨期には間に合うのか。

答 下水道部長 飯山満川を中心に、前原川、大穴川、中野木川に20ヶ所ほど設置していく。新年度早々に発注し、雨期

前までには設置したいと考えている。

飯山満川の浸水対策

公明党 角田 秀穂

質問 飯山満川の水害対策は待ったなしの課題だ。市としても流域の貯留・浸透機能の強化にもつと力を入れていくべきと考えるがどうか。

答 下水道部長 飯山満川のような流末の河道整備に時間がかかる流域で早期に効果を発揮させる必要があることから、市が主体となった浸透マス設置事業が必要と考えている。平成26年度に地元説明会を開催して、27年度以降に事業着手できるように計画をしている。

防災

大雪被害と災害対策

日本共産党 岩井 友子

質問 2月の記録的な大雪への船橋市の対応について、どうだったのか。

答 市長公室長 通常の災害対応に比べれば、考え方が若干甘かった。

大雪対策と今後の政策

公明党 鈴木いくお

質問 畜産・農作物農家は大変な苦勞をされている。保障はどうなっているか。

答 経済部長 農業者から融資希望があれば、すぐに対応できる体制にある。

質問 首都直下地震が起きると予測されているが、3日間の備蓄は、大雪でも非常に有効であり、非常用備蓄の必要性

を訴えるべきではないか。

答 市長公室長 大雪で買い物ができない場合に有効であり、出前講座や防災講話の際に備蓄の大切さをお知らせする。



災害対策は日頃の備えから

防災士資格取得へ養成講座を

公明党 松崎 裕次

質問 地域における防災の担い手作りのため、市民の防災士資格取得を支援する意味で市主催の養成講座を開催すべき。

答 市長公室長 防災士資格を取得した市民の、地域での活躍の場が必要だが、機運を見ながら制度の創設を図りたい。

自主防災組織のブロック協議会

質問 地区連単位ではなく避難所である、小学校区にまとめていくべきでは。

答 市長公室長 柔軟に検討したい。

消防団支援法を受けて

公明党 橋本 和子

質問 東日本大震災では、多くの消防団員が、自らも被災しながら住民の命を守った一方で、多くの消防団員が殉職し命がけの職務であることが知られた。近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域の強化が喫緊の課題。消防団の重要性が叫ばれている中、団員の処遇改善や装備品の充実に向けた予算が確保されたが、出動手当を見直すべき。

答 消防局長 法律の趣旨を踏まえ、改正に向け検討する。

防災対策

自由民主党 佐藤 新三郎

質問 想定外を想定するのが危機管理と考えるが市の危機管理の現状は。

答 市長公室長 災害発生の危険性や避難の情報の発信、宿泊可能避難所や一時避難所の整備等に努めている。

質問 市内小中学校での危機管理は。

答 学校教育部長 学校や地域の特性を考慮した防災計画の策定や避難訓練を実施している。特に、津波被害が予想される学校では、避難できる高所を決定し、避難訓練を重ねている。

質問 災害時用の備蓄倉庫の管理点検はどのような立場の人が行っているか。

答 市長公室長 備蓄品は現在避難所となる小中学校、公民館など131ヶ所に配備し、管理は物流業者に委託している。

質問 備蓄品の中の斧、ツルハシ、大ハンマー等はあるのに時に誰が使つか。

答 市長公室長 緊急時の避難路の整備などが必要となった際などに特に使用者を限定せず活用してもらうため配備した。

質問 地区社会福祉協議会が主体で行っている日常の安全確認事業への評価は。

答 福祉サービス部長 市内24地区のうち3地区でマップ作り、4地区で携帯カード、1地区で同事業の登録者にボランティアの方々が行う避難訓練などを取り組み始めたという。このように、日常の中での危機管理への意識が高い市民が増加していると考えており、この事業の一層の推進が日頃からの防災意識の醸成に役立つと考える。

防災推進

市政会 渡辺 賢次

質問 地域の水道組合が廃止した井戸を防災井戸へ転用してはどうか。

答 市長公室長 市は防災井戸を、各地区に一基ずつ、整備を進めている。水道組合で管理してきた井戸を、災害時協力井戸とする登録制度を考えていきたい。

大雪被害への対策

凜(りん) 神田 廣栄

質問 このたびの大雪対策で効果的であった凍結防止剤を公共機関、自治会、坂道周辺等に常備する必要があるのでは。

答 道路部長 今回の対応状況を整理し、配布方法や量、供給時期等を検討する。

質問 緊急除雪体制を整えるべきでは。

答 道路部長 通学路等の除雪出動体制づくりを関係部署と連携し検討する。

質問 支援協定業者の車両を活用し、仮ナンバーで除雪等の対応はできないか。

答 道路部長 除雪のための路上走行には臨時運行の許可要件があるため、今後の課題として関係機関と協議する。

子育て・健康・福祉

障害者グループホームの建築基準

凜(りん) 谷口 昭夫

質問 住み慣れた地域や家庭に近い環境で市民生活に溶け込むくらしを保障するとすれば、グループホームの建設、増強は焦眉の急を告げる事態に至りつつある上に、需要も差し迫っている。しかし、建築基準法の寄宿舎要件などの規制の厳しさは、グループホームの拡充に障壁となっている。市や県独自の取り扱いも早急に検討するべきと思うが、取り扱いについて、その後の進捗状況は。

答 福祉サービス部長 現在も健康福祉局、建設局、消防局の3局にて協議を実施していて、今しばらく時間を要する。

子育て支援について(待機児童対策)

自由民主党・無所属の会 鈴木 和美

質問 毎年300以上の認可保育所の定員増を行い、なお、待機児童が増加している。27年度から始まる新制度では、小規模保育事業が制度化されるが、3歳未満児の待機児童解消に向けての対策は。

答 子育て支援部長 26年度に総武線沿線など地域を特定した施設整備の公募予定。27年度以降の整備に向け、認可保育所だけでなく、3歳未満児に特化した小規模保育事業と幼稚園などの連携による整備。幼稚園の長時間預かりを推進する運営費及び施設改修費への補助も実施。

質問 小規模保育事業の実施で、小規模保育事業者や幼稚園・保育園の自発的な連携で、受け皿の確保は進むのか。

答 子育て支援部長 受け皿となるような認定こども園の意向を想定した幼稚園での長時間預かり保育事業に対し、国の制度を活用して補助を行う。今後公定価格が明確になり次第、幼稚園や保育園の意向も伺い必要な支援や方策を検討する。



平成26年4月に開園した私立ゆいまーる保育園(北本町)

看護師確保対策事業

自由民主党 大矢 敏子

質問 昨年12月に開催した看護職復職支援研修会の受講者の中で今回復職したのは20人中4人ととどまっているが、今後の研修会の募集方法は。

答 健康部長 近い将来の復職を考えている方から優先的に対象とする等、実技研修が無駄にならないよう取り組む。

看護師養成修学資金の免除対象

日本共産党 関根 和子

質問 看護専門学校卒業後、市内介護関連施設に勤めた方も修学資金を免除に。

答 健康部長 今後医療機関や介護関係施設へのニーズ調査を行い、判断する。

超音波併用の乳がん検診

質問 県のガイドラインに示されている内容の乳がん検診を実施すべきでは。

答 健康福祉局長 県のガイドラインと、国の指針の両方を見ながら判断したい。

高齢者の外出を支援するバス運賃助成を

日本共産党 中沢 学

質問 バス事業者の高齢者支援バスに助成を。買物や外食で地域経済も活性化し、健康増進で医療・介護の費用も減る。

答 福祉サービス部長 それも十分わかるが、大した金額になるのでやらない。

子育ての最善の環境とは

日本共産党 佐藤 重雄

質問 子育ての最善の環境とは、どのようなものか。特に待機児童に関しては、

指標が全くないのでは。

答 市長 一定の期間においての目標値は当然立てていかなければならないが、その終わりを示すのは非常に難しい。ただ、子育ての関係では、安心して子供達を育てられる環境、子供そのものがしっかりと育っていく環境の両方を実現していくことが大事だと考えている。

子どもたちのために

市民社会ネット 浦田 秀夫

質問 2月1日現在、1670人の待機児童が発生している。いつまでに待機児童を解消するのか。

答 子育て支援部長 子ども・子育て支援事業計画に具体的な計画を盛り込みできるだけ早く時期を示したい。

質問 幼稚園の保育事業への参入を積極的に促す施策が必要ではないか。

答 子育て支援部長 幼稚園での長時間預かり保育を推進する補助を実施するが、更なる支援策を検討したい。

質問 子供の貧困連鎖を断ち切る学習支援をもつ一ヶ所で実施できないか。

答 福祉サービス部長 今後検討したい。

シルバーハビリ体操やさまざまな身体運動

市民社会ネット 朝倉 幹晴

質問 リハビリの先駆者、大田仁史医師推奨の体操の実施時期・方向は。

答 健康部長 26年度に協議会を立ち上げ、27年度からは指導者育成に着手。

質問 太極拳・野口整体など別の視点の体操・身体運動を取り入れては。

答 健康部長 さまざまな視点で研究する。

子育て支援施設に災害時備蓄品

市民社会ネット 三宅 桂子

質問 備蓄品に簡易トイレが無いようだが、重要なので備蓄すべきではないか。

答 子育て支援部長 簡易トイレの必要性について、今後関係部署と協議する。



水が流せない時でも凝固剤を用いて家庭で使用できる簡易トイレ

老人医療費の助成

質問 これまで自己負担1割だった市民税非課税世帯の68・69歳の方、65歳以上70歳未満で常時一人暮らし又は6ヶ月以上寝たきりの方への助成は、廃止ではなく一部改正にし、いきなり自己負担3割になることは防げなかったのか。

答 健康部長 医療制度の維持のために

助成制度は廃止する結論に至った。

寡婦控除のみなし適用に関して

みんなの党 中原 しんすけ

質問 寡婦控除のみなし適用は評価する。公営住宅等への拡大もすべきでは。

答 子育て支援部長 拡大よりもまずは保育料等の充実に注力したい。

自殺対策

みんなの党 いそべ 尚哉

質問 22年度より行われている自殺対策連絡会議を通じ具体策が見えてきたのでは。

答 健康部長 実態調査により4つの提言を受け、新事業を加え取り組む。

質問 まず再発防止に重点を置き、未遂者保護、再発防止の後押しをすべきでは。

答 保健所理事 昨年末にモデル事業として「自殺企図者相談支援体制」を開始し、今後関係機関と連携しながら取り組む。

放課後ルームと放課後子ども教室

民主党 斉藤 誠

質問 放課後子ども教室の利用状況を見て、西海神放課後ルームの建替えを含めて判断することだが、建替えしないこともありうるのか。

答 子育て支援部長 現在の児童数の増加からみると、現在の施設だけでは足らず、増設は必要になると考える。

質問 前定例会で可決したばかりの西海神第2放課後ルームの設計予算を取り消すなら、即刻今定例会でルーム増設のための追加予算を計上しなくてはならない。

い。新たな設計と建設の予算を追加計上する必要があるが見解を伺う。

答 市長 建設案に課題があることがわかり、予算を取り下げたのは申し訳ない。十分に検討した上で、早急に対応したい。



建て替えが検討されている西海神放課後ルーム

質問 他市と比べて、放課後ルーム指導員の待遇に問題があるのでは。

答 子育て支援部長 ボーナス支給により差が生じていることは認識している。非常勤職員の確保方法、待遇改善について、関係課と引き続き協議検討していく。

臨時福祉給付金

公明党 仲村 秀明

質問 早期に給付されるよう人員増や体制強化をすべきではないか。

答 福祉サービス部長 適正な人員配置

を要望し、併せて受理後審査を迅速に行うシステム構築、業務体制も検討する。

高齢者肺炎球菌ワクチン

公明党 藤川 浩子

質問 7月から接種が始まるが、周知方法と適正年齢及び2回目の接種は5年以上空けるよう伺っているが市の見解は。

答 健康部長 7月に65歳以上全員に個別通知を実施。予防接種法上は、65歳が基準の年齢となる予定。接種回数について、予防接種法上の規定が1回となる予定なので、公費負担接種も1回となる。

質問 27年度以降の実施と対象年齢は。

答 健康部長 27年度以降も、基本的に65歳以上の方を対象に実施したい。

環境

船橋で可能な再生エネルギー対策の導入

みんなの党 やぶうち 俊光

質問 下水汚泥と食品残渣等を組み合わせたバイオマス発電を図るべき。

答 下水道部長 比較検討したい。

ごみのふれあい収集

公明党 斎藤 忠

質問 自力でゴミを出すことが困難な高齢者等に対する支援策としての、戸別訪問によるゴミ収集事業の実施に向けた実証実験の目的は。

答 環境部長 対象者の選定基準や受付手続、実際の収集方法、必要となる機材等などの、課題の抽出や事業効果の検証。

質問 狭隘な道路事情を考慮した小型清掃車導入の検討状況は。

答 環境部長 実証事業において、小型の収集車の必要性についても検証する。

緑化による地球温暖化対策

凍(りん) 大沢 久

質問 街路樹植栽の有無による市街地の気温の測定結果について伺う。

答 環境部長 緑地が消失した場合、最大2℃気温が上昇する予測。緑地の役割は大きいので、街路樹を設置していく。

再生可能エネルギー等導入方針

自由民主党・無所属の会 島田 たいぞう

質問 定義や導入基準、整備時期は。

答 環境部長 後期基本計画に反映する。

経済・産業

市内経済の活性化

公明党 松橋 浩嗣

質問 秋の音楽フェスティバルに合せて食のイベントを実施してはどうか。

答 経済部長 商店街の活性化や街の賑わい創出につながると考えるので、イベントの開催を関係者に働きかける。

商工業振興ビジョン

自由民主党・無所属の会 島田 たいぞう

質問 新たなビジョンを策定する前に平成14年に策定されたビジョンを検証する必要があると思うが。

答 経済部長 今回策定するビジョンは数値目標を掲げ、進捗管理を行う。

教育・文化

船橋市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

市議会 日色 健人

質問 法改正により、市長をもって会長に定める定めを無くすることだが、引き続き市長を会長とする選択肢があったのではないか。

答 生涯学習部長 執行機関である市長の立場と調査審議等を行う協議会の役割を明確に分けるとともに、協議会の自立性をより重視する観点から、会長を委員の互選とすることとしたものである。

質問 今後の協議会の位置づけについてどのように考えているか。

答 生涯学習部長 青少年の育成・指導・保護など、幅広く青少年問題に取り組む附属機関として、活性化を図ってきたい。

ふなばし音楽フェスティバル

自由民主党・無所属の会 島田 たいぞう

質問 秋にも開催し、文化芸術による地域の活性化につなげていくとあるが、音楽だけが文化芸術ではないと思うが。

答 生涯学習部長 本市の文化芸術を振興するための基本構想、基本計画を研究していきたい。

祝日の意義

質問 どんな形で教えるか。

答 学校教育部長 授業や学校便り等。

学校図書館と武道場

自由民主党・無所属の会 川畑 賢一

質問 学校図書館の蔵書が平成二十六年中に文科省の学校図書館標準冊数を満たすとの事。大変慶ばしい。が、文部省が学校図書館標準冊数を定めた平成五年と総合科の指導が位置づけられた平成十年には標準冊数は満たさなければならなかった。又、中学校では平成二十四年度から武道が義務づけられたが、武道場のある中学校は二十七校中九校である。学校図書館も武道場も学習指導要領の展開を遺漏無く実施するために必要である。中学では体育の時間ばかりか剣道部や剣道部の活動も盛んである。危険防止上も武道場は全中学校に必要である。本市の教育施策は法令の施行より甚だ遅れるが原因と対策について質問する。

答 教育長 過去の人口急増や中学校の給食の整備、教育用コンピュータの整備などに努めてきた。今後教育基本法、学習指導要領を展開するにふさわしい施設・設備を整えなければならない。

子供の学習スペース

日本共産党 岩井 友子

質問 公共の学習スペースとして無料で開放できる場所は、具体化できないか。

答 生涯学習部長 施設には本来の使用目的があり、検討しながら進めたい。

公民館遠い利用困難地域に計画的増設を

日本共産党 中沢 学

質問 公民館が遠くて利用が困難な地

答 域に優先順位をつけ計画的に増設すべき。

給食の公会計化

日本共産党 金沢 和子

質問 公会計の導入で、中学1年生の4月からの給食開始も可能になるか。

答 学校教育部長 必要な課題はまだ残されているが、状況を確認し、検討する。



学校給食費の確実かつ効率的な管理に向けての公会計化

まちづくり

イオン高根木戸周辺のバス通り歩道整備

凛(りん) つまがり 俊明

質問 今後の整備の予定は。街路樹による緑化の検討は。

答 道路部長 平成25年度に用地確保で

きた南側の区間で幅員3.5mの整備を実施する。樹木の設置等も検討していく。



歩行者の安全を確保した、人にやさしい歩道づくり

安全に歩ける街づくり

市民社会ネット 朝倉 幹晴

質問 民地駐車場への車乗り入れのため斜めになり車イスで通りにくい歩道を平らにしていくな改善方向と時期は。

答 道路部長 26年度に実態調査し、要改良・修繕箇所を抽出し順次工事をする。

ゼブラゾーン等規制表示の改変は可能か

みんなの党 やぶうち 俊光

質問 渋滞緩和のため規制表示のゼブラゾーンを現況にあわせて改変してはどうか。

答 道路部長 ゼブラゾーンについては警察と協議する。

道路の空洞化調査

公明党 仲村 秀明

質問 陥没による事故防止の為、市内道路の空洞化調査を行うべきでは。

答 道路部長 道路陥没事故の予防的視点が重要と考えるので、今後検討する。

人にやさしい歩道等の整備

自由民主党 大矢 敏子

質問 人にやさしい歩道等の整備のため、どのような歩道を目指すのか。

答 道路部長 高齢者、障害者のみならず、市民が安心して歩ける・利用できる等、既設歩道等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を目指していきたい。

質問 JR船橋駅北口広場エレベーター設計委託費に関して、設置場所は。



渋滞緩和のため、有効なゼブラゾーンの設置を

答 道路部長 JR船橋駅側からペデストリアンデッキを天沼弁天池公園方向へ向かい、突き当たる通路の右奥に計画している。

質問 JR船橋駅北口広場エレベーターは、いつ頃から使用可能か。

答 道路部長 平成27年度に整備工事を予定しており、28年3月末の供用開始を目指している。



JR船橋駅北口広場エレベーター設置予定箇所

マンション管理士等派遣事業

質問 どのような支援をするのか。

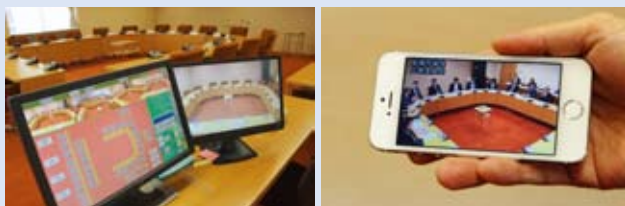
答 建築部長 管理費や修繕積立金等の会計に関する事、大規模修繕計画、長期修繕計画の作成や見直し等のさまざまな問題の相談を考えている。

身近な船橋市議会を目指して ～広報委員会の取り組み～

船橋市議会広報委員会では、市民に開かれた分かりやすい議会を目指して、市議会の活動について、広くお知らせするために、議会の広報広聴の機能の充実を図っております。

委員会のインターネット中継を実施

平成26年2月より議会運営委員会・常任委員会・特別委員会などのインターネット中継を開始いたしました。また、スマートフォンやタブレット端末で視聴できる環境を整備しました。



小中学生議会見学会の実施

議会の役割や仕組みを理解していただくことを目的とした、小中学生議会見学会を開催しております。今後の開催については、市議会のウェブサイトにてご案内いたします。



市議会だよりをA4版へ

市議会だよりをまず手に取って読んでいただけるようリニューアルし、1面写真を公募するとともに紙面をタブロイド版からA4版に変更し、内容についても、分かりやすいものとなるよう心掛け編集しております。

船橋市議会

検索

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/assembly/index.html>

トップページ「中継」ボタンより、
中継サイトへ移動できます



Twitter (ツイッター) 及び LINE (ライン) を活用した情報発信

本会議、委員会に関すること、市議会からのお知らせなどの情報発信をしております。下記コードを読み取り、アクセスすると情報を閲覧することができます。



Twitter

URL : https://twitter.com/funabashi_gikai

funabashi_gikai



LINE アプリで以下のIDを検索するか、
右記コードを読み取り「友達登録」を行ってください。
LINE ID : @funabashi_gikai



◎次の定例会は5月26日(月)開会の予定です。

予定審議日程

月日(曜日)	開会予定時間	主 な 議 事
5月26日(月)	午後1時	開会、議案提案説明他
6月2日(月)	午後1時	議案質疑
3日(火) ～6日(金)	午後1時	一般質問
9日(月)	午後1時	一般質問
11日(水)	未 定	総務委員会
12日(木)	未 定	健康福祉委員会
13日(金)	未 定	市民環境経済委員会
16日(月)	未 定	建設委員会
17日(火)	未 定	文教委員会
19日(木)	未 定	予算特別委員会
24日(火)	午後1時	付託事件の審査報告と採決、閉会

請願・陳情の受理期限は、5月23日(金)午後5時です。

あなたの写真で、 表紙を飾りませんか？ ～一面写真を募集します!!～

【規 格 等】「ふなばし」らしい写真、カラープリント2Lサイズまたは、デジタル写真データ (JPEG形式で1MB以上) 横撮りのみ

【応募資格】市内に在住・在勤・在学の方 *詳しい応募上の注意、応募方法などは、市議会のウェブサイトをご参照ください。

【作品の応募先・お問い合わせ先】

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市議会 広報委員会

電話 : 047(436)3012 FAX : 047(436)3013

Eメール : gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp